

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年12月6日
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年11月30日開催の当社定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会において、決議事項が決議され、また、同日、A種類株式にかかる種類株主総会の決議事項の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

・定時株主総会および普通株式にかかる種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年11月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株、また、株式分割を行わないA種類株式の単元株式数を1株とする、単元株制度を採用いたします。これに伴い、発行可能株式総数の変更並びに単元株式数及び単元未満株式についての権利を新設するものであります。

本定款変更は平成26年3月1日をもって効力が生じるものといたします。

なお、本議案については、普通株式にかかる種類株主総会を兼ねております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、前田 俊一、山元 弘、海崎 功太、藤山 敏久を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、兒島 吉二、寺畑 幸雄、大道 卓を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	11,694	11	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案 取締役4名選任の件				(注)2	
前田 俊一	11,684	13	0		可決(99.9%)
山元 弘	11,686	11	0		可決(99.9%)
海崎 功太	11,686	11	0		可決(99.9%)
藤山 敏久	11,686	11	0		可決(99.9%)
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
兒島 吉二	11,686	11	0		可決(99.9%)
寺畑 幸雄	11,686	11	0		可決(99.9%)
大道 卓	11,686	11	0		可決(99.9%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。なお、本決議事項は、普通株式にかかる種類株主総会を兼ねております。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

## II. A種類株式にかかる種類株主総会

本総会は会社法第319条第1項および第325条に基づき、種類株主総会の決議を省略しております

(1) 当該株主総会があったものとみなされた年月日  
平成25年11月30日

(2) 決議があったものとみなされた事項の内容  
議案 定款一部変更の件

当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を100株、また、株式分割を行わないA種類株式の単元株式数を1株とする、単元株制度を採用いたします。これに伴い、発行可能株式総数の変更並びに単元株式数及び単元未満株式についての権利を新設するものであります。

本定款変更は第26期定時株主総会における決議事項の第1号議案および普通株式にかかる種類株主総会の議案が承認決議されることを条件として、平成26年3月1日をもって効力が生じるものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案 定款一部変更の件	248	0	0	(注)	可決(100.0%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

以上